

## 「沼津あじフライたるたるサンド（略称：沼津あじたるサンド）」

### 認定店募集要項

「沼津あじフライたるたるサンド」を販売する店舗（認定店）を募集しています。

#### 1 「沼津あじフライたるたるサンド」とは？

静岡県は、アジの干物生産量で 43%のシェアを誇り、そのうち約 4 割を沼津市が占め、沼津はまさに全国屈指のアジの干物生産地です。必然的に全国で水揚げされた良質なアジが沼津に集まり、アジフライも市内の多くの飲食店で供され、舌の肥えた市民や観光客に愛される有名店も数多く生まれてきました。

「沼津あじフライたるたるサンド」は、こんなアジフライの聖地で生み出された、アジフライの美味しさを手軽に満喫できる新定番スタイル。沼津の新しいご当地 B 級グルメとして定着させることをめざしています。

#### 2 「沼津あじフライたるたるサンド」認定店の要件

- 沼津市内の飲食店、食品販売店等が対象となります。
- アジフライにタルタルソースをかけ、パンで挟んで提供してください。
  - ◇パン粉を衣に使う調理したアジフライであれば、アジの産地、天然か養殖か、また大きさや形状等は問いません。
  - ◇タルタルソースはマヨネーズにゆで卵、タマネギを混ぜたものを基本とし、抹茶などを使って緑色に仕上げてください。お茶どころ・沼津を表現します。その他の材料や調味料は各店で自由に加えてください。
  - ◇パンのタイプや形状も自由です。
  - ◇認定店登録申し込みの際にレシピを記載していただき、これらの要件に適合するか確認させていただきます。
  - ◇販売価格も任意に設定できます。
- 固定の店舗またはキッチンカーでの営業であること（営業に必要な許可の取得や届出の提出を行っていること）
- 「沼津あじフライたるたるサンド」を通常メニューやレギュラー商品として販売できること
- 数年にわたり「沼津あじフライたるたるサンド」の販売を継続できること

- 販売中は認定店ステッカーを店内等に掲示すること

### 3 「沼津あじフライたるたるサンド」認定店の特典

- 「沼津あじフライたるたるサンド」を販売できます。
- 「沼津観光ポータル」等のホームページやリーフレットに取扱店として掲載されます。
- 認定店証を交付します。
- 認定店登録時に、基本販促キット（認定店ステッカー1枚、のぼり旗1点、卓上用ミニのぼり旗1点）を提供します。
- 認定店ステッカー、のぼり旗、卓上用ミニのぼり旗を追加購入できます。
  - ◇認定店ステッカー 500円（1枚）
  - ◇のぼり旗 1,500円（1枚/旗のみ）
  - ◇卓上用ミニのぼり旗 1,000円（1枚/旗+スタンドセット）※価格はすべて税別です。
- イベント出店の案内情報が提供されます。
- 「沼津あじフライたるたるサンド」および「沼津あじたるサンド」のロゴを使用することができます。

### 4 認定店登録の流れ

- ① 登録申込書に入力または記入の上、郵送または e-mail にて沼津港振興会 Sea 級グルメ部会事務局（沼津市 産業振興部水産海浜課内）にお申込みください。
- ② 登録審査が完了しましたら、登録手数料の納付を申し受けます。
  - ◇登録手数料：5,000円（税別/1店舗あたり）
  - ※ただし、令和7年10月31日までのお申込み分につきましては、早期申込特典として、登録手数料を無料とさせていただきます。
  - ※応募状況に応じて、上記特典期間は延長される場合があります。
  - ※早期申込特典を受けるため、まだメニューの開発中など提供の準備が整わない状況でも「仮登録」を申し込むことが可能です。事務局にご相談ください。
- ③ 登録手数料の納付が確認できましたら、認定店証および基本販促キットを郵送いたします。
- ④ 認定店ステッカーを店内または店頭に掲示し、「沼津あじフライたるたるサンド」の販売を開始してください。

## 5 販売上の注意事項について

- 店内や店頭で商品名を表示する際は、必ず「沼津あじフライたるたるサンド」または「沼津あじたるサンド」と表記してください。「あじ」と「たるたる」は平仮名表記となりますのでご注意ください。
  - 認定店ステッカーは店内または店頭には必ず掲示してください。
  - 「沼津あじフライたるたるサンド」の販売を終了したり長期にわたって中止する場合は、事務局まで速やかにご連絡願います。
  - また、店名や住所、ご連絡先等に変更が生じた場合も、速やかにご連絡願います。
- ★「沼津あじフライたるたるサンド」および略称「沼津あじたるサンド」は、地域団体商標への登録申請を予定しています。沼津の魅力を全国に伝える地域ブランドへの育成をめざします。

お問い合わせおよび各種販促グッズのご購入は以下まで

「沼津港振興会 Sea 級グルメ部会 事務局」  
〒410 - 8601 沼津市御幸町 16 番 1 号  
沼津市産業振興部水産海浜課内  
電話：055-(934)-4756 FAX：055-(933)-1412  
e-mail：[suisan@city.numazu.lg.jp](mailto:suisan@city.numazu.lg.jp)

以上